

投資信託委託会社における議決権行使アンケート調査結果

平成26年10月

一般社団法人 投資信託協会

はじめに

本会では正会員である投資信託委託会社に対し、本年5月、6月に開催された株主総会における国内株式の議決権行使状況についてアンケート調査を行い、その結果を取りまとめている。

調査対象は、本会の正会員のうち、証券投資信託を運用する87社（6月末時点）である。このうち、国内株式を運用対象としている社は62社（以下「議決権行使運用会社」という）であり、これらの社の議決権行使状況について、以下の内容に関する賛成、反対、棄権の状況を、資料1-1～1-4のとおり取りまとめている。

（1）会社提案の議案についての行使状況

- ・ 剰余金処分
- ・ 取締役選任
- ・ 監査役選任
- ・ 定款一部変更
- ・ 退職慰労金支給
- ・ 役員報酬額改定
- ・ 新株予約権発行
- ・ 会計監査人選任
- ・ 再構築関連
- ・ その他の会社提案

（2）株主提案の議案についての行使状況

- ・ 増配
- ・ 自己株式取得
- ・ 役員報酬額の開示等
- ・ 取締役（会）問題
- ・ 監査役（会）問題
- ・ 退職慰労金の削減等
- ・ その他の定款一部変更
- ・ その他の株主提案

加えて、これらの議決権行使運用会社に対して、次の内容の質問をしている。

- ・ 過去1年間における議決権行使の社内規定改定の有無とその具体的な内容及びその理由（資料2）
- ・ 議案を判断するためにどのような体制を整備しているか（資料3）
- ・ コーポレートガバナンスに対する考え方や議決権行使基準の内容等についての発行会社への説明の有無（資料4）
- ・ 議決権行使に際して、発行会社からの事前の議案内容説明の有無とその内容（資料5）
- ・ 日本版スチュワードシップ・コードへの対応について（資料6）
- ・ 議決権行使に関係する諸機関等への意見・要望、全般についての意見（資料7）

以下、その概要について報告する。

議決権行使状況の概要(資料1-1~1-4)

会社提案議案20万4,711件における反対等行使比率(議案に対し反対または棄権をした割合)は、昨年の16%から13%へと減少している(24頁参照)。このうち、反対等行使比率が10%を超えた議案は以下のとおり。

- ・退職慰労金支給 (40%)
- ・その他の会社提案 (39%)
- ・監査役選任 (22%)
- ・新株予約権発行 (20%)
- ・取締役選任 (11%)

「退職慰労金支給」及び「その他の会社提案」(買収防衛策、第三者割当増資、法定準備金減少等)については、例年、他の項目より反対等行使比率が相対的に高い傾向にある(18頁、23頁参照)。なお、例年10%を超えていた「再構築関連」は昨年の13%から今年の2%へと減少している(22頁参照)。

一方、株主提案6,746件に対する賛成行使比率(議案に対し賛成した割合)は昨年の11%から7%へと減少している(33頁参照)。このうち、賛成行使比率が10%を超えた議案は以下のとおり。

- ・役員報酬額の開示等 (46%)
- ・自己株式取得 (16%)
- ・増配 (15%)

昨年、15%程度であった「取締役(会)問題」、「監査役(会)問題」及び「その他の株主提案」の賛成行使比率は0~6%に留まっている(28頁、29頁、32頁参照)。

以下に、会社提案議案・株主提案に対する行使状況の詳細を表及びグラフで示す。

資料1-1 議案(会社提案)に対する行使状況(全体表1)

議案名称	賛成(A)	反対(B)	棄権(C)	反対棄権計(D) (B)+(C)	議案数合計(E) (A)+(B)+(C)	反対等行使比率 (D)/(E)
①剰余金処分	30,102	1,209	27	1,236	31,338	4%
②取締役選任※1	91,660	11,374	125	11,499	103,159	11%
③監査役選任※1	25,585	6,977	31	7,008	32,593	22%
④定款一部変更	11,664	464	15	479	12,143	4%
⑤退職慰労金支給	2,989	1,953	20	1,973	4,962	40%
⑥役員報酬額改定	7,479	423	40	463	7,942	6%
⑦新株予約権発行	2,813	686	13	699	3,512	20%
⑧会計監査人選任	479	13	0	13	492	3%
⑨再構築関連※2	676	17	0	17	693	2%
⑩その他の会社提案※3	4,800	3,069	8	3,077	7,877	39%
合 計	178,247	26,185	279	26,464	204,711	13%

※1・・・「取締役選任」・「取締役解任」、「監査役選任」・「監査役解任」の「反対」には、「一部反対」も含む

※2・・・合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割

※3・・・上記①～⑨以外の議案（買収防衛策、第三者割当増資、法定準備金減少、自己株式取得、資本減少、株式併合等）

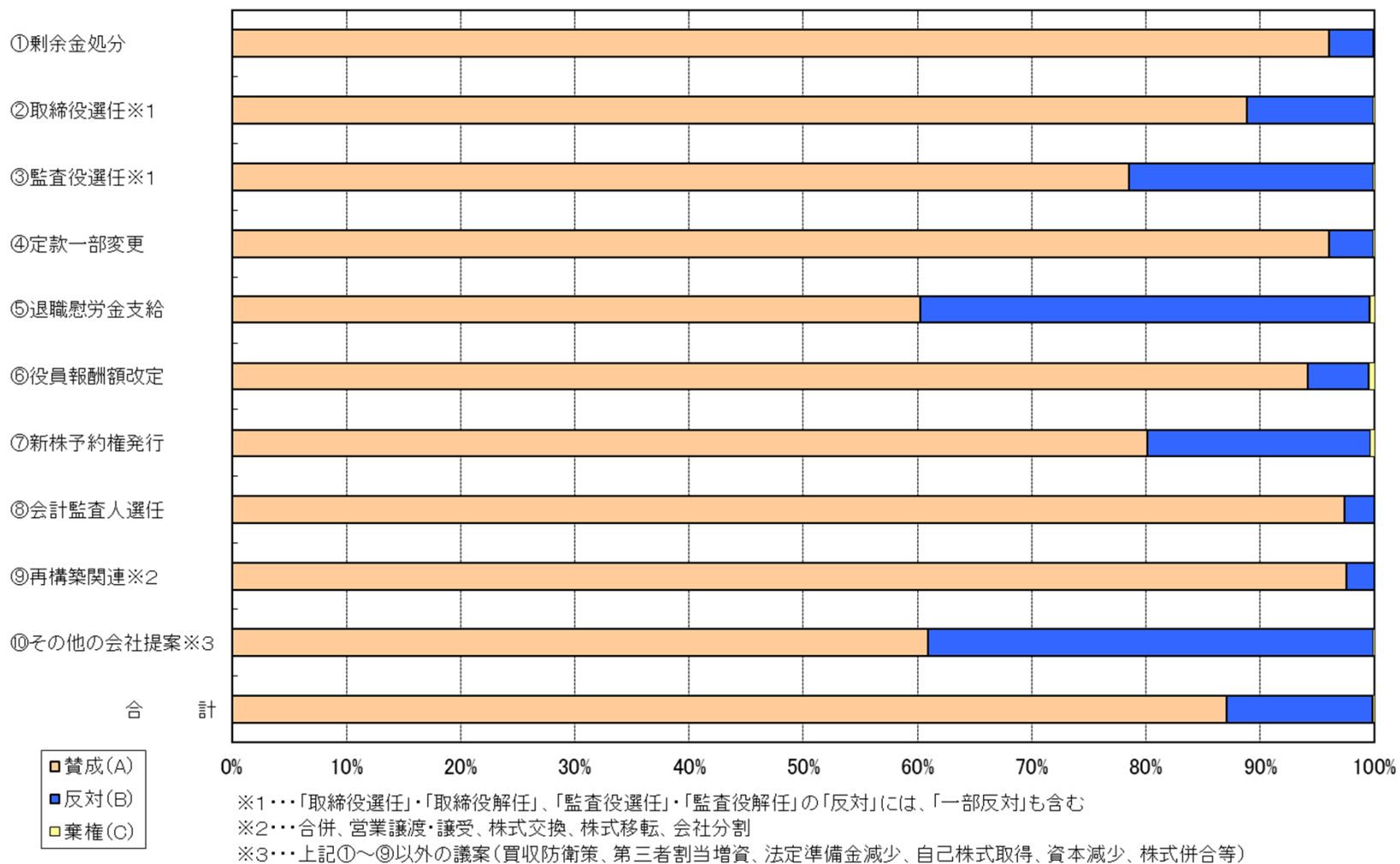
資料1-2 議案(株主提案)に対する行使状況(全体表2)

議案名称	賛成(A)	反対(B)	棄権(C)	議案数合計(D) (A)+(B)+(C)	賛成行使比率 (A)/(D)
①増配	42	232	1	275	15%
②自己株式取得	30	154	0	184	16%
③役員報酬額の開示等	139	164	1	304	46%
④取締役(会)問題※4	32	582	1	615	5%
⑤監査役(会)問題	0	5	0	5	0%
⑥退職慰労金の削減等	0	5	0	5	0%
⑦その他の定款一部変更	171	3,970	16	4,157	4%
⑧その他の株主提案※5	70	1,015	116	1,201	6%
合計	484	6,127	135	6,746	7%

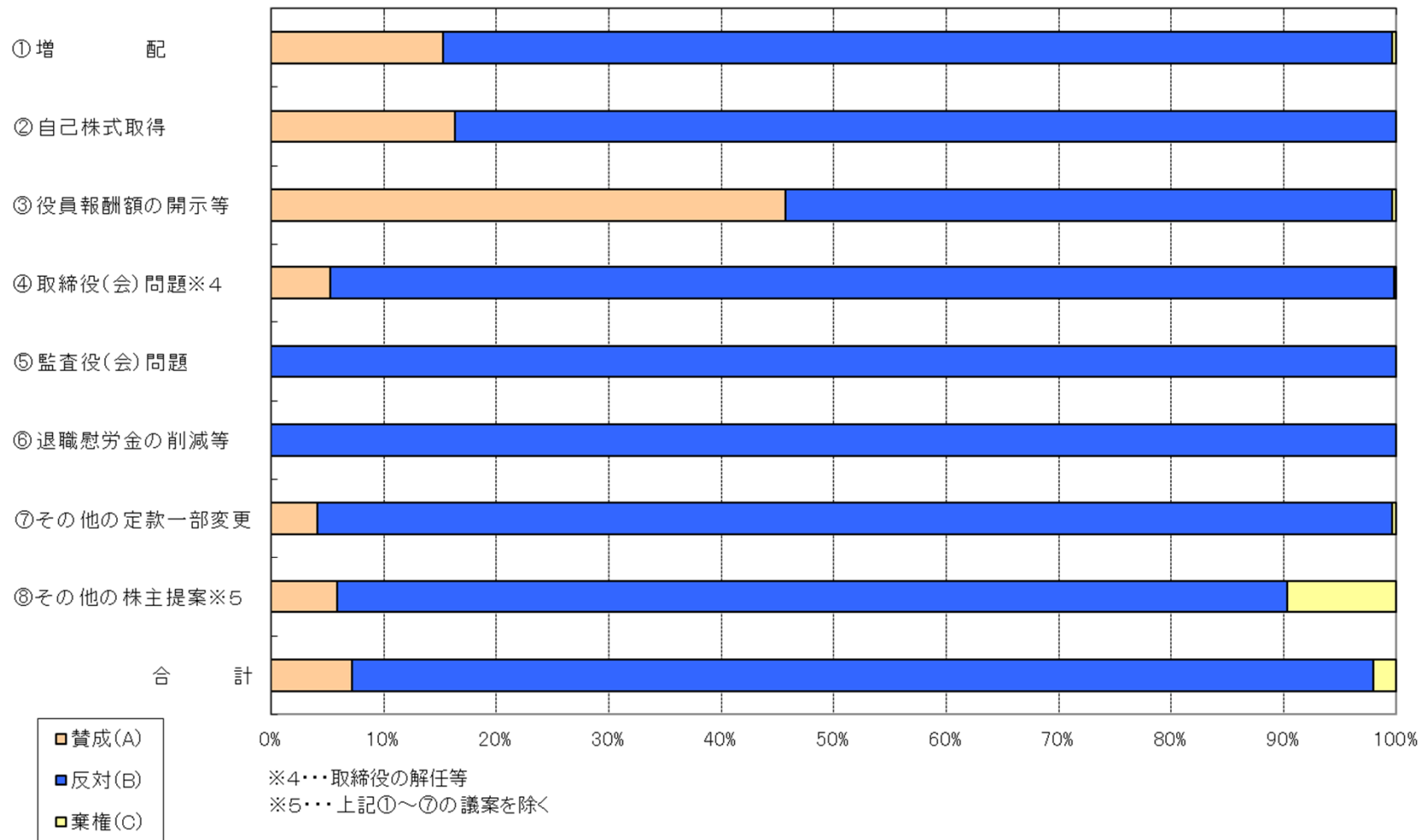
※4・・・取締役の解任等

※5・・・上記①～⑦の議案を除く

資料1-3 議案(会社提案)に対する行使状況(全体グラフ1)



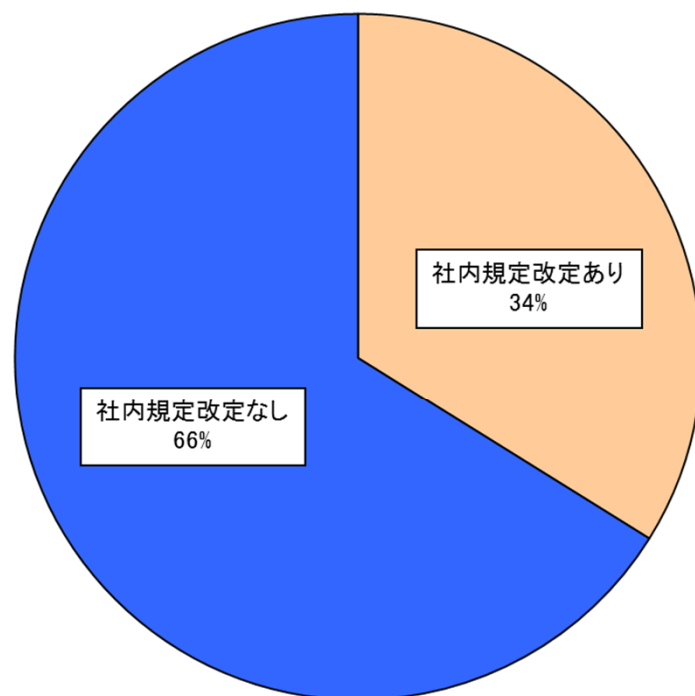
資料1-4 議案(株主提案)に対する行使状況(全体グラフ2)



資料2 過去1年間における社内規定の改定の有無について

投資信託委託会社は、議決権行使を適正に実施するため、本会が定める「議決権の指図行使に係る規定を作成するに当たっての留意事項」を踏まえ、社内規定を作成し、当該規定の内容を開示している。

この社内規定に関し、過去1年間における改定の有無について質問したところ、議決権行使運用会社の34%に当たる21社が何らかの改定をしている。主な改定内容は以下のとおりであるが、例年どおり、ガバナンスに関する回答が多かった。



改定の主な内容

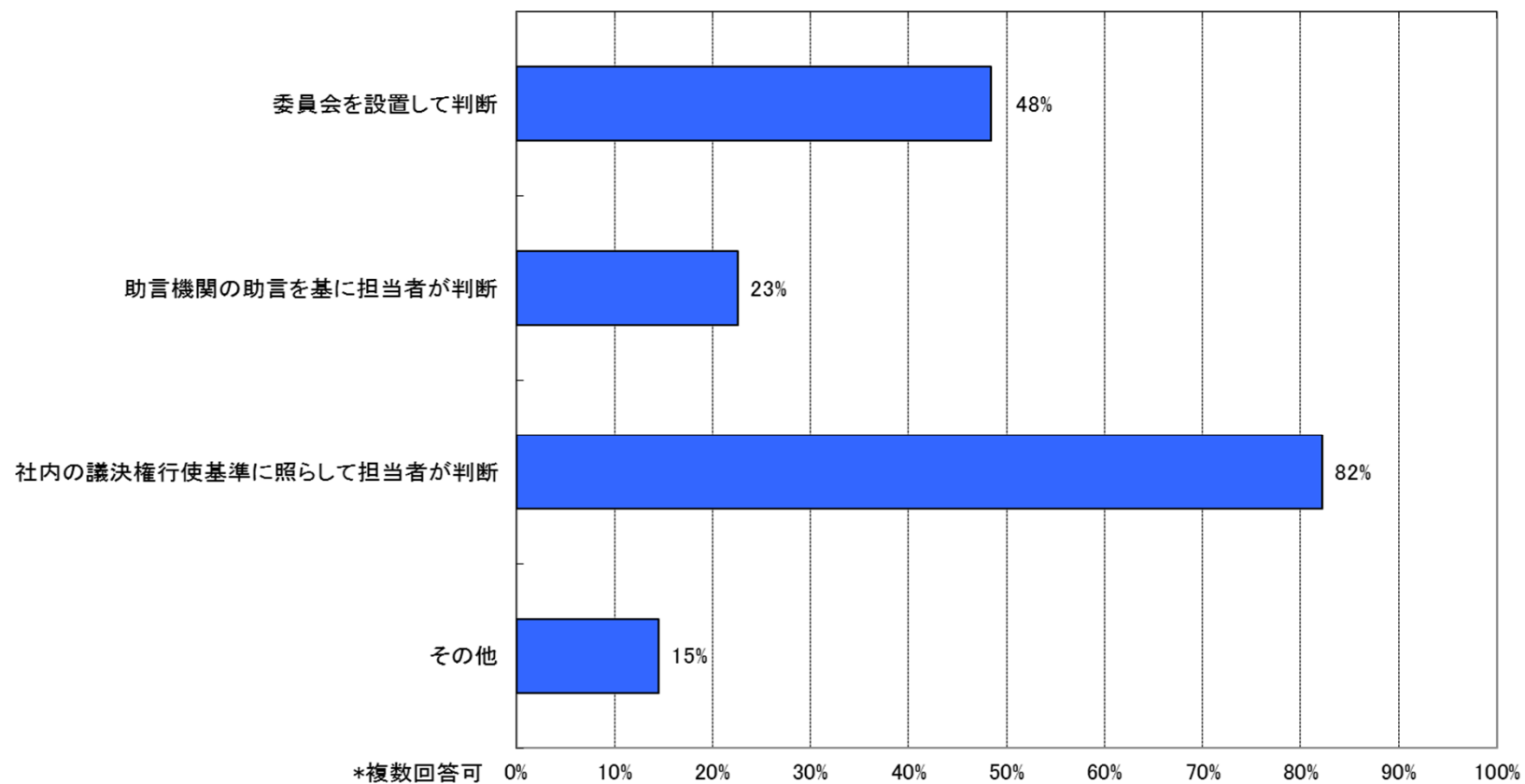
- ・取締役選任基準に係る項目
- ・役員報酬に係る項目
- ・社外役員に係る項目
- ・買収防衛策に係る項目

主な改定理由

- ・取締役選任基準等にROE水準の観点を導入するため
- ・ストック・オプションに関する基準を明確化するため
- ・社外役員の導入を促すため
- ・社外役員の実態を一層精査するため

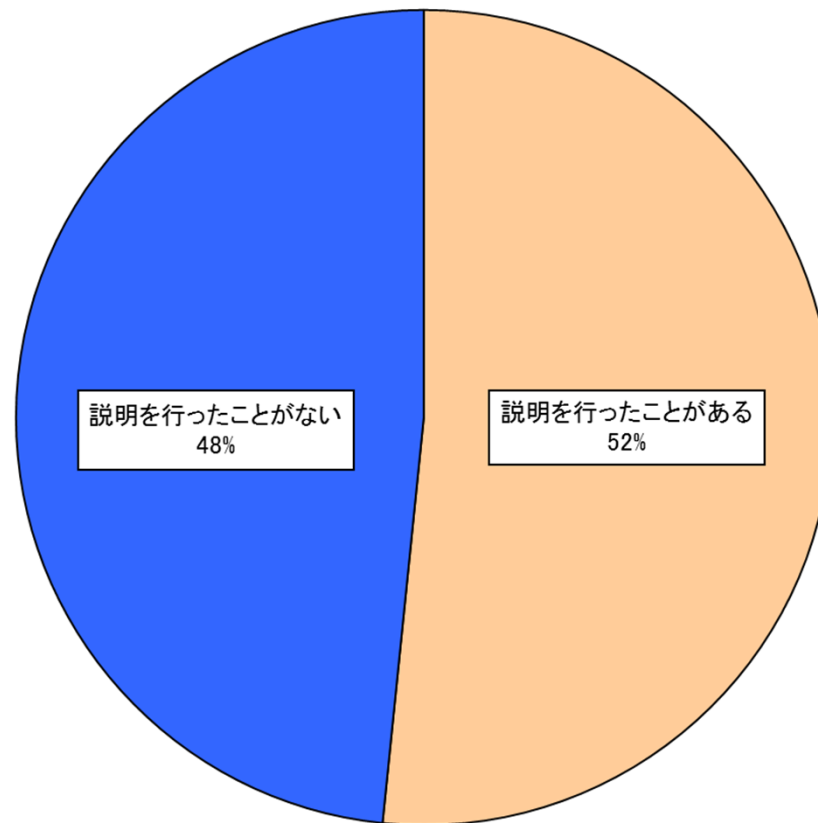
資料3 議案を判断するための体制整備について

議決権行使運用会社が議案を判断するためにどのような体制を整備しているかについて、以下の4つの選択肢を示し、複数回答可として回答を求めた。各選択肢への回答の割合は以下のとおりである。



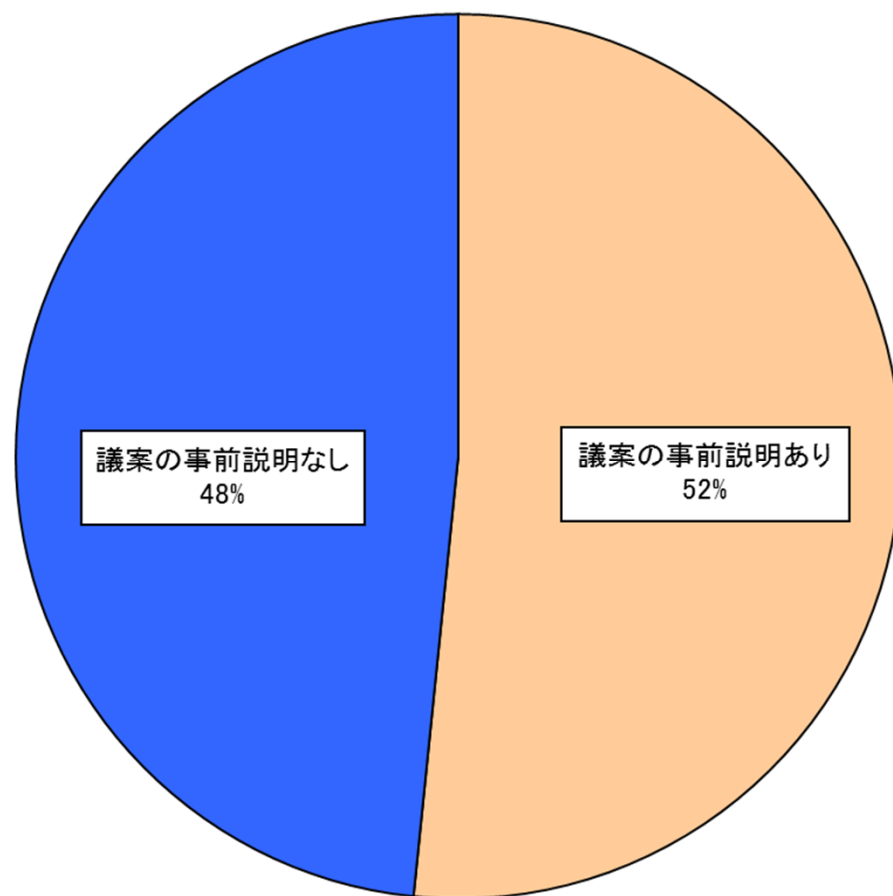
資料4 株式発行会社への説明について

「機関投資家としてのコーポレートガバナンスに対する考え方やそれを踏まえた議決権行使基準の内容等について、発行会社に説明等を行ったことがありますか？」との質問については、議決権行使運用会社の52%に当たる32社が「説明を行ったことがある」と回答している。



資料5 発行会社からの議案の事前説明について

「議決権行使に際し、事前に会社側から直接、議案内容の説明がありましたか？」との質問については、議決権行使運用会社の52%に当たる32社が何らかの説明があったと回答している。



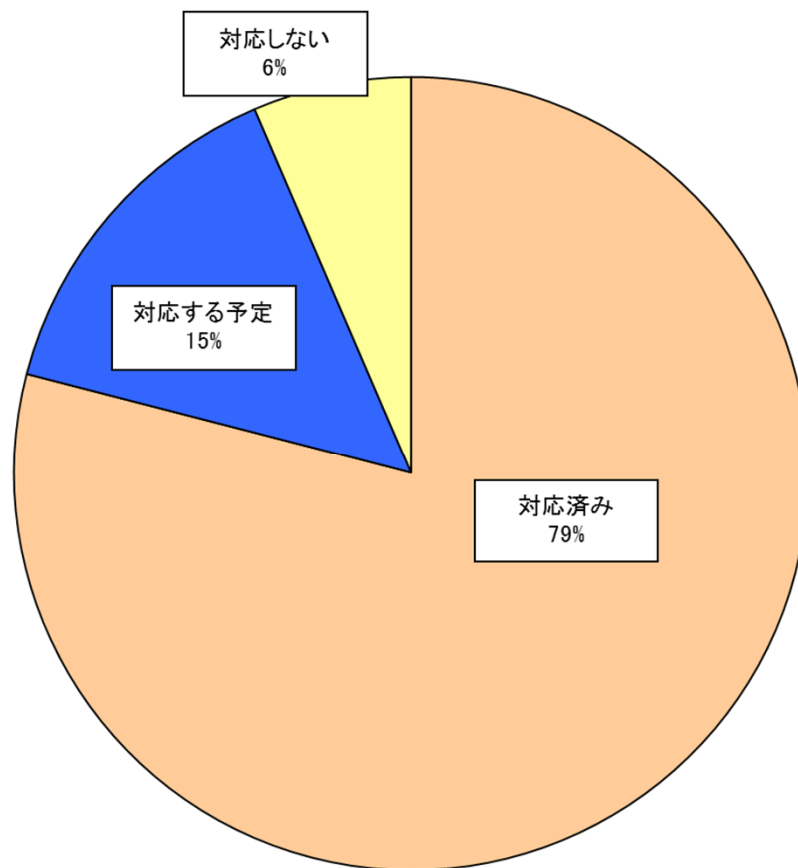
事前説明の主な内容

- ・ 社外取締役・監査役の選任理由
- ・ 買収防衛策の継続・更新
- ・ 株主提案
- ・ 役員報酬（退職慰労金を含む）
- ・ 不祥事への対応

資料6 日本版スチュワードシップ・コードへの対応について

「今般導入されたスチュワードシップ・コードについて、すでに何らかの対応をしていますか？あるいは今後対応する予定はありますか？」との質問については、「対応済み」が議決権行使運用会社の79%に当たる49社、「対応する予定」が15%に当たる9社、「対応しない」が6%であった。

「対応済み」、「対応する予定」と回答した社の多くが、コードへの受入表明及びコードの各原則への対応について、各社ホームページ上に公表した、あるいは、公表する予定と回答している。



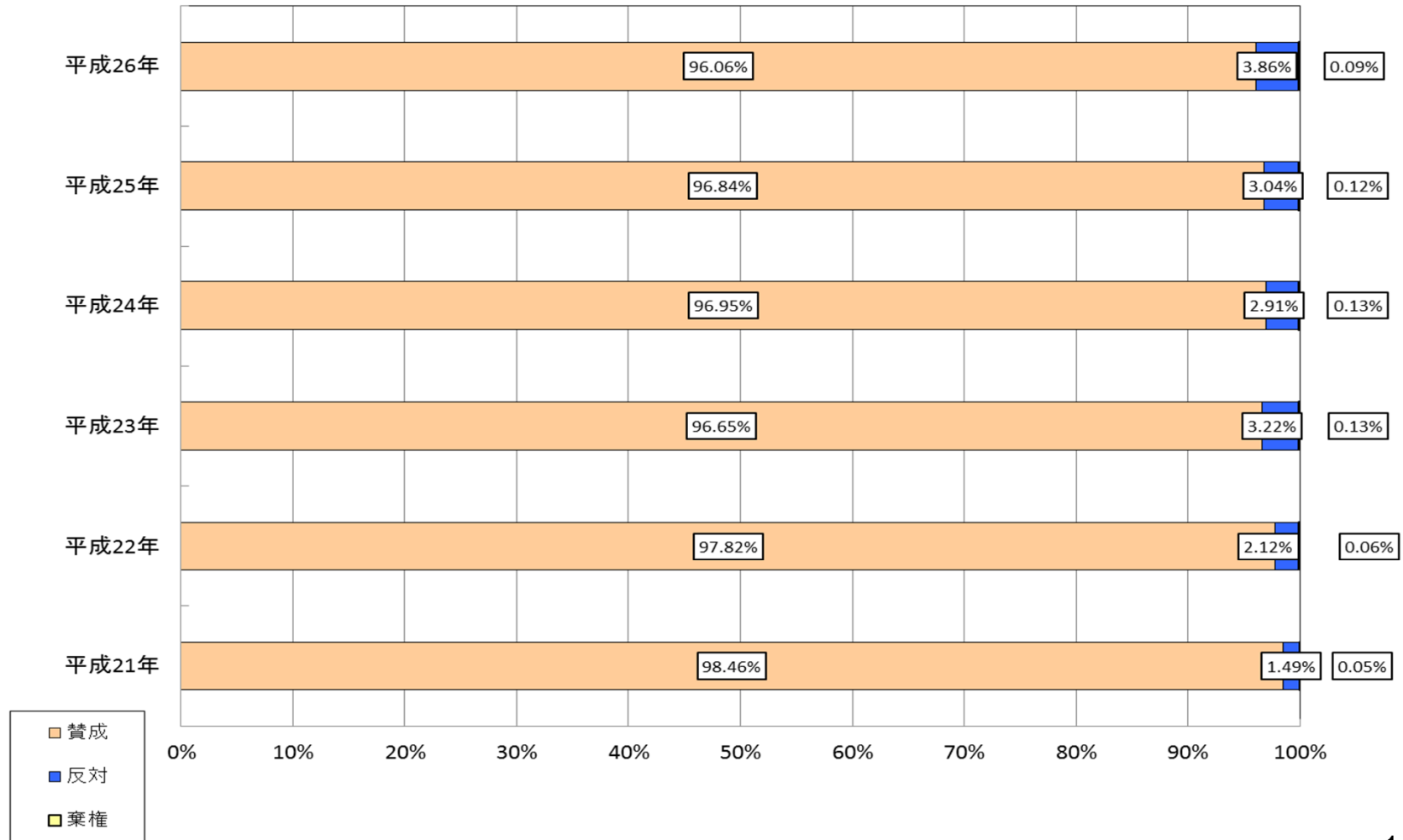
資料7

議決権行使に係る諸機関等への意見・要望、全般についての意見

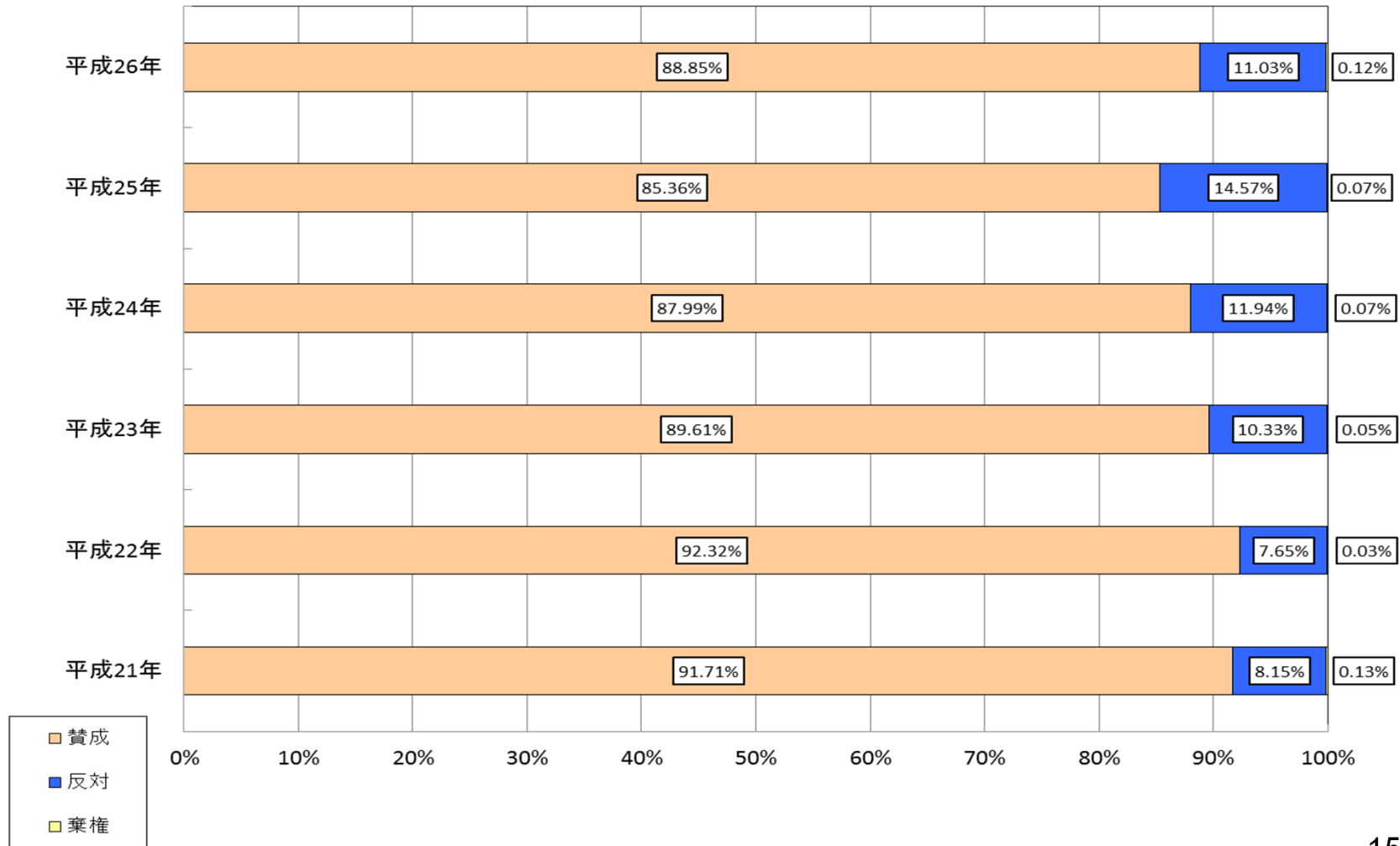
その他、議決権行使に係る諸機関等への意見・要望や全般についての意見を求めたところ、行使手続の負担軽減に係る要望やガバナンスの強化に係る意見が寄せられた。主な要望・意見は以下のとおりである。

- ・ 議決権電子行使プラットフォームへの積極的参加
（主な理由）発行会社の広範な参加により、プラットフォームをより実効性の高いものとするため
- ・ 株主総会開催通知の早期発送
- ・ 株主総会の開催日の一層の分散化
（主な理由）議案を検討する十分な期間を確保するため
発行会社との対話を実施する等、より柔軟性のある行使業務を行うため
- ・ 議決権行使の判断に資する情報の一層の充実
（主な理由）議案やその背景に関する情報の不足により、議案に反対せざるを得ない場合もあるため

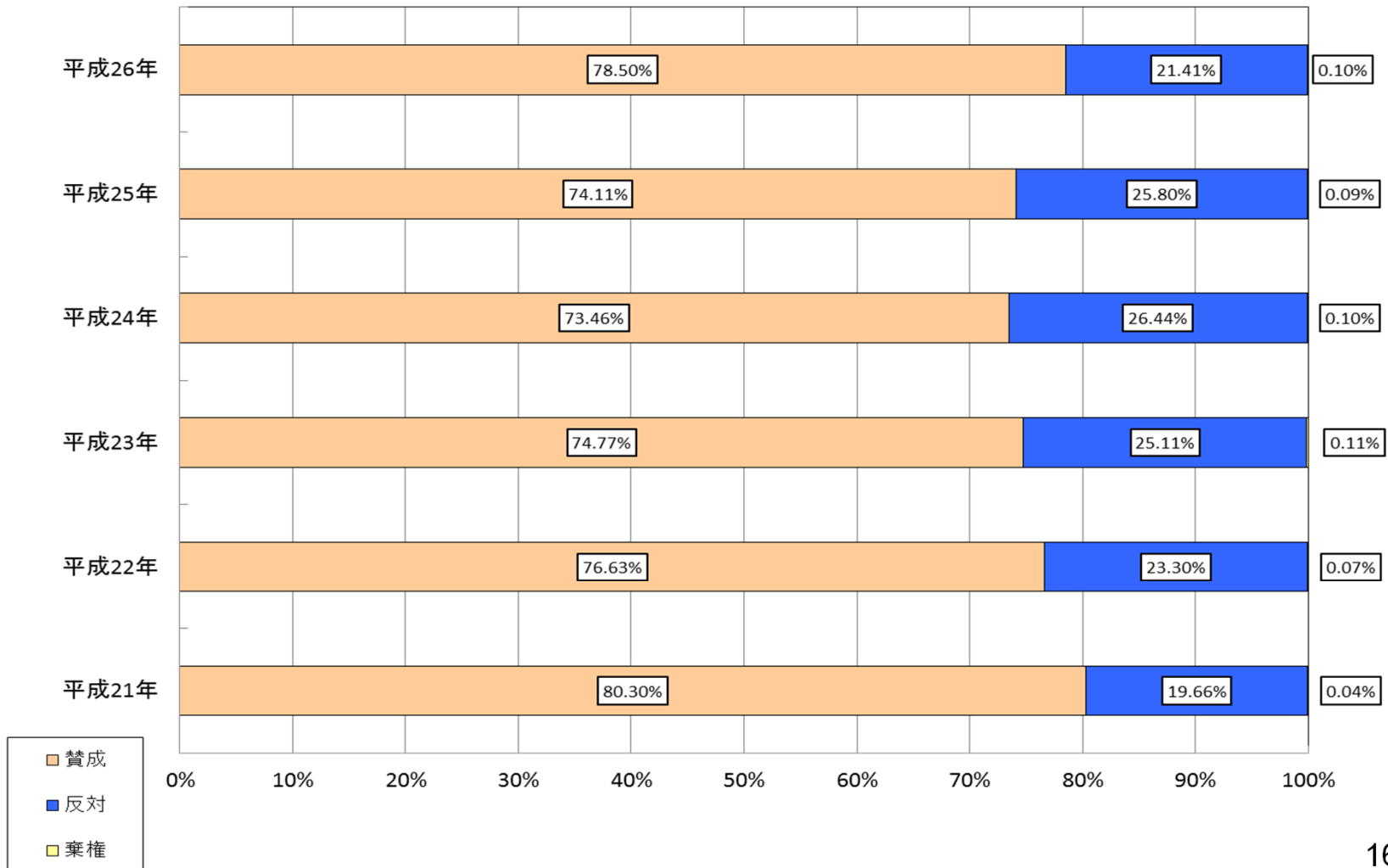
【参考：時系列】 会社提案 ① 剰余金処分



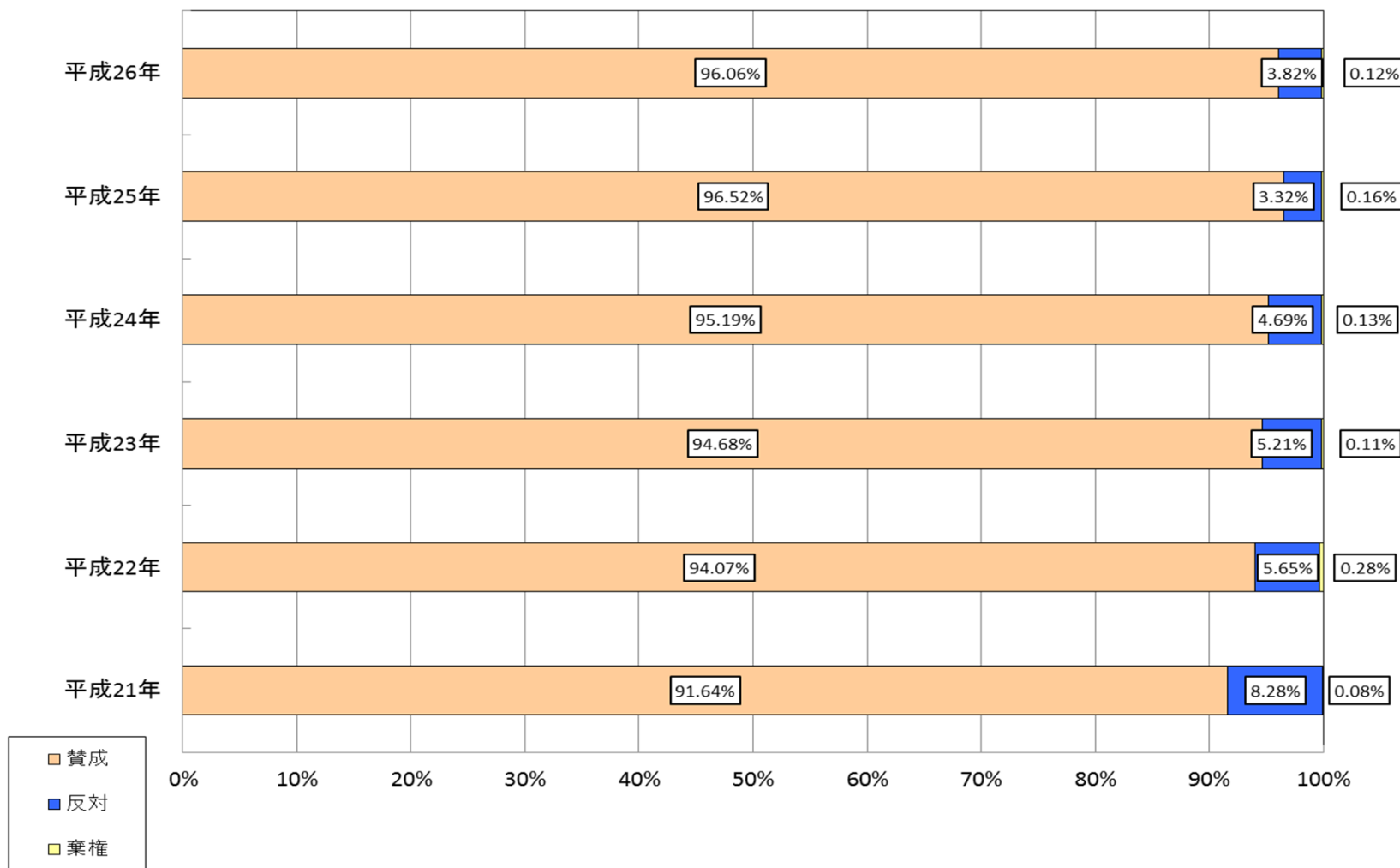
【参考：時系列】 会社提案 ②取締役選任



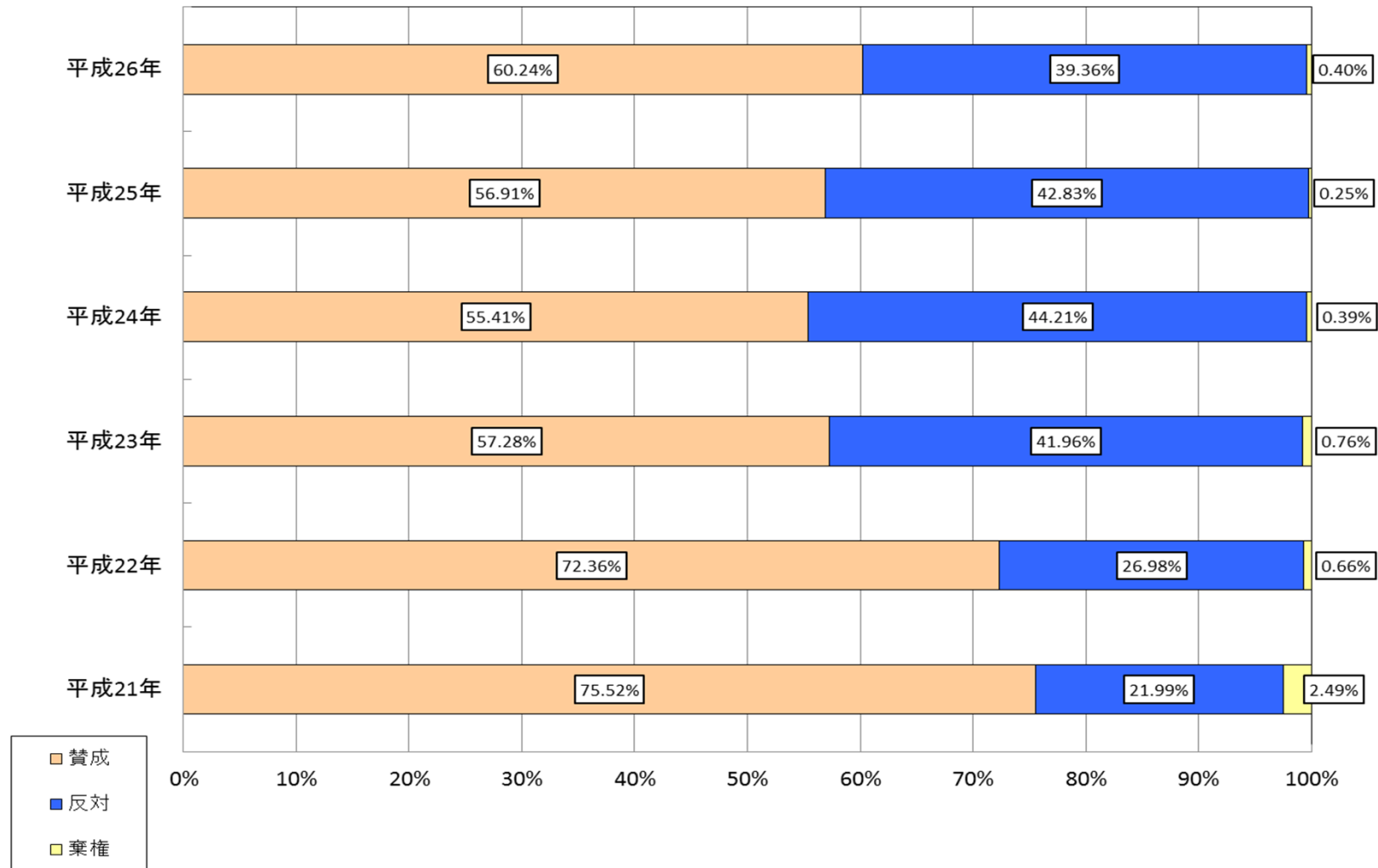
【参考：時系列】 会社提案 ③監査役選任



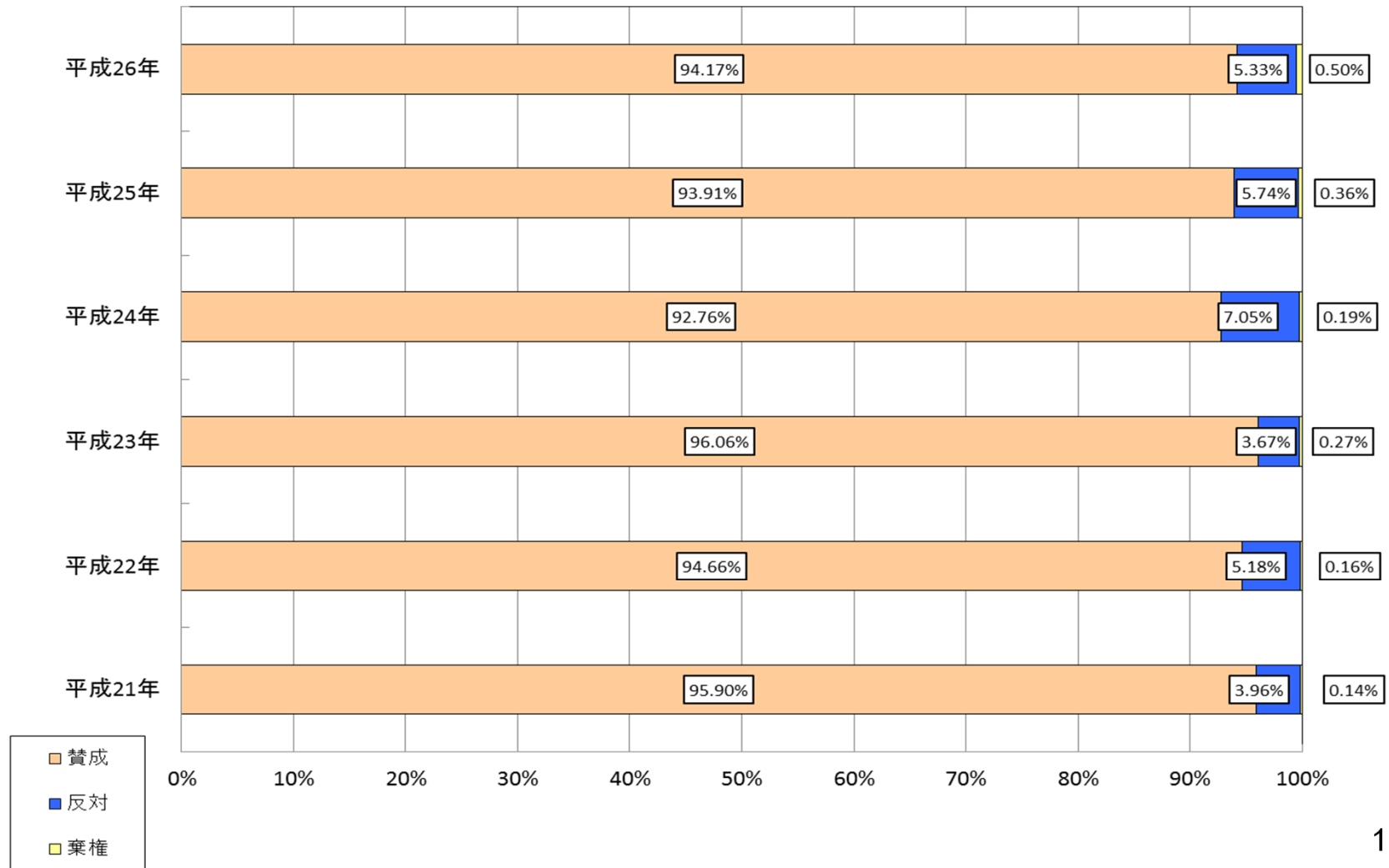
【参考：時系列】 会社提案 ④定款一部変更



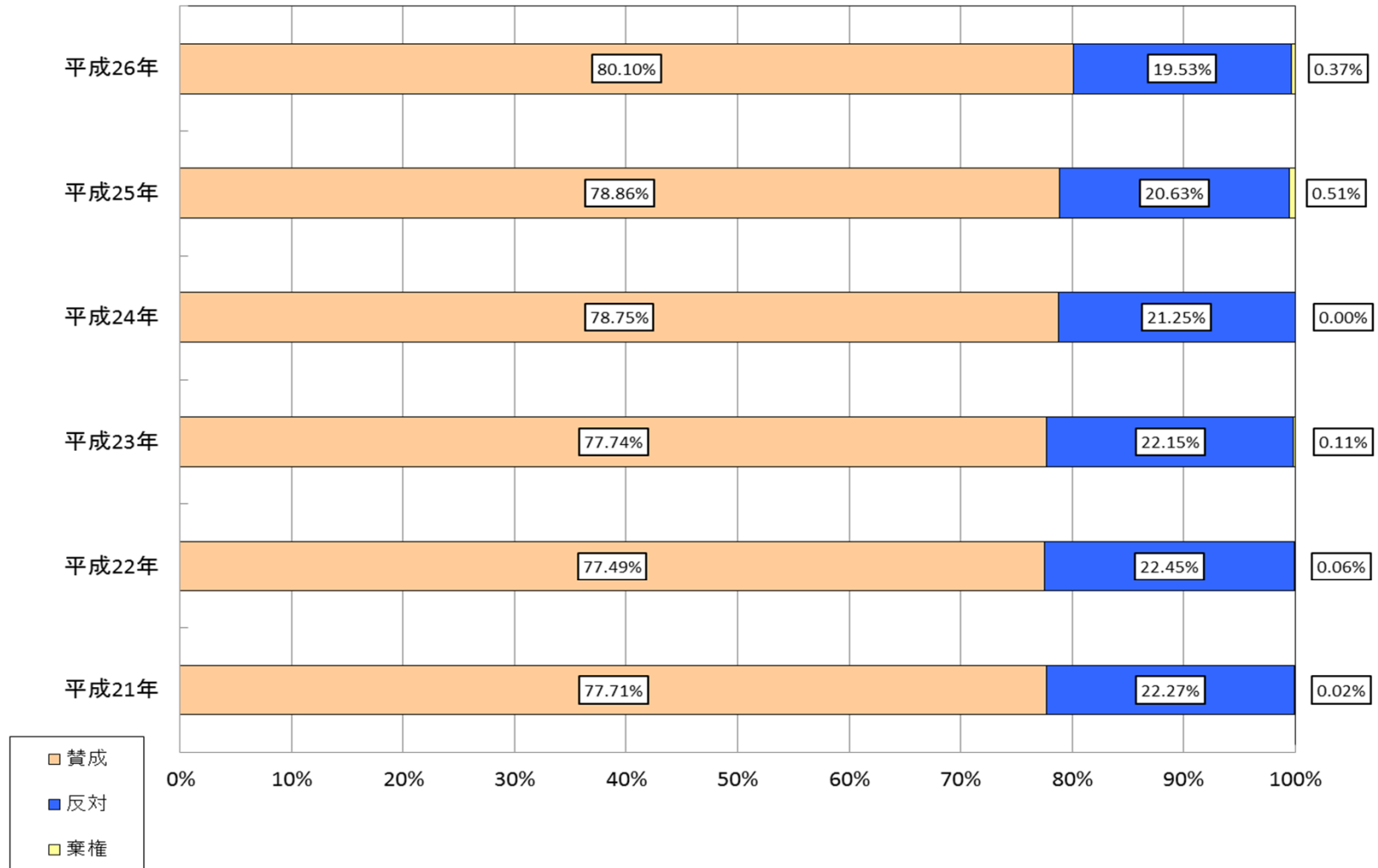
【参考：時系列】 会社提案 ⑤退職慰労金支給



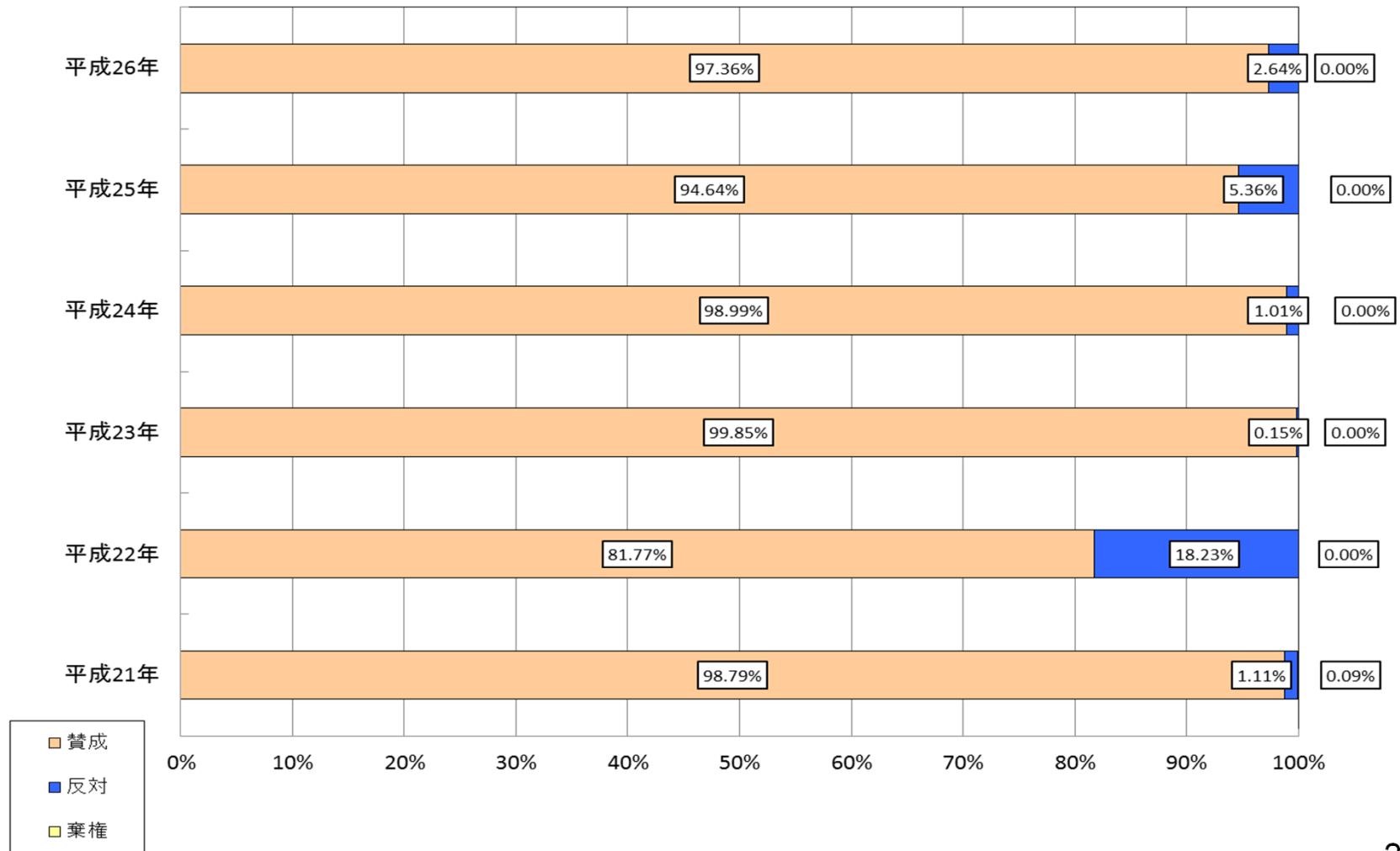
【参考：時系列】 会社提案 ⑥役員報酬額改定



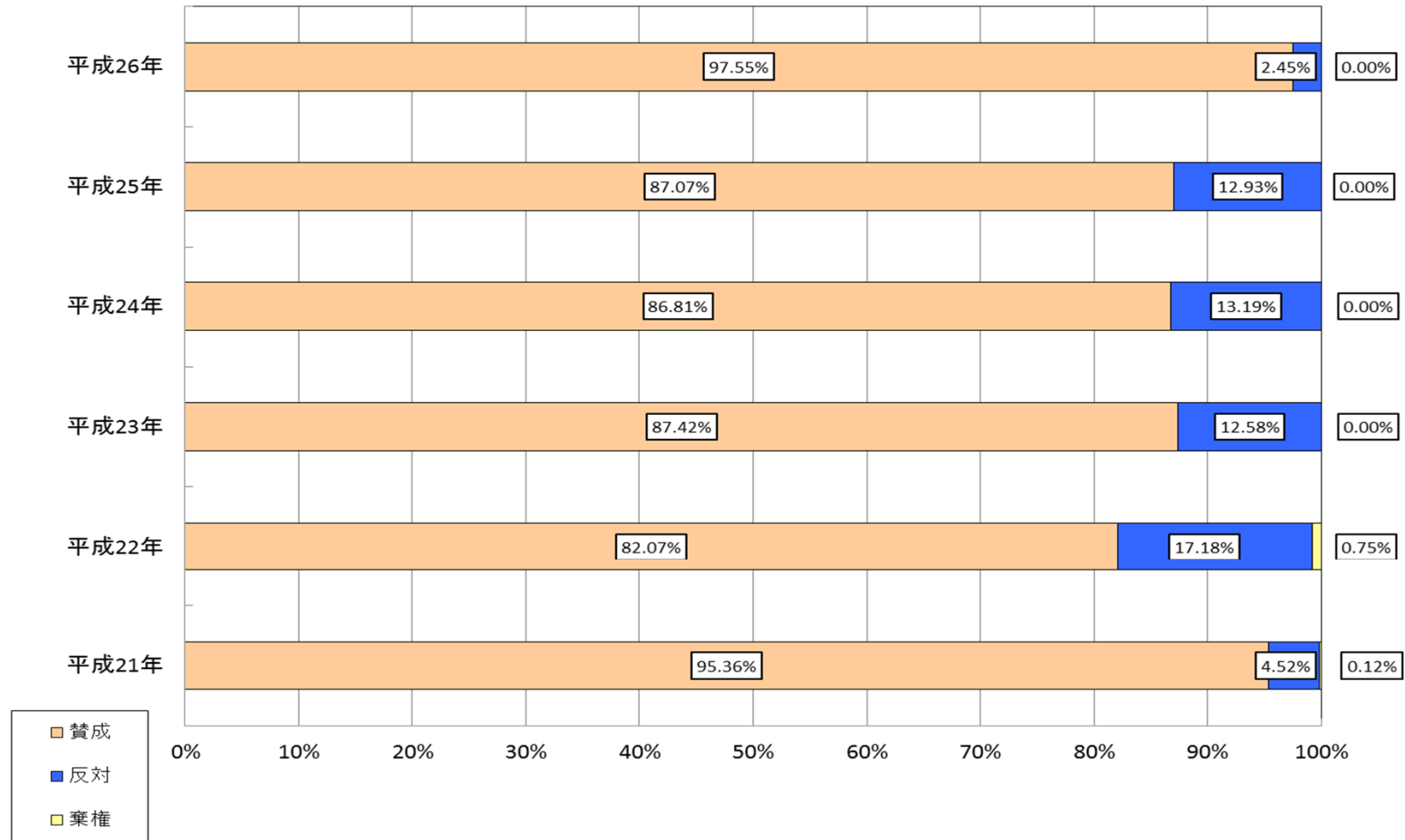
【参考：時系列】 会社提案 ⑦新株予約権発行



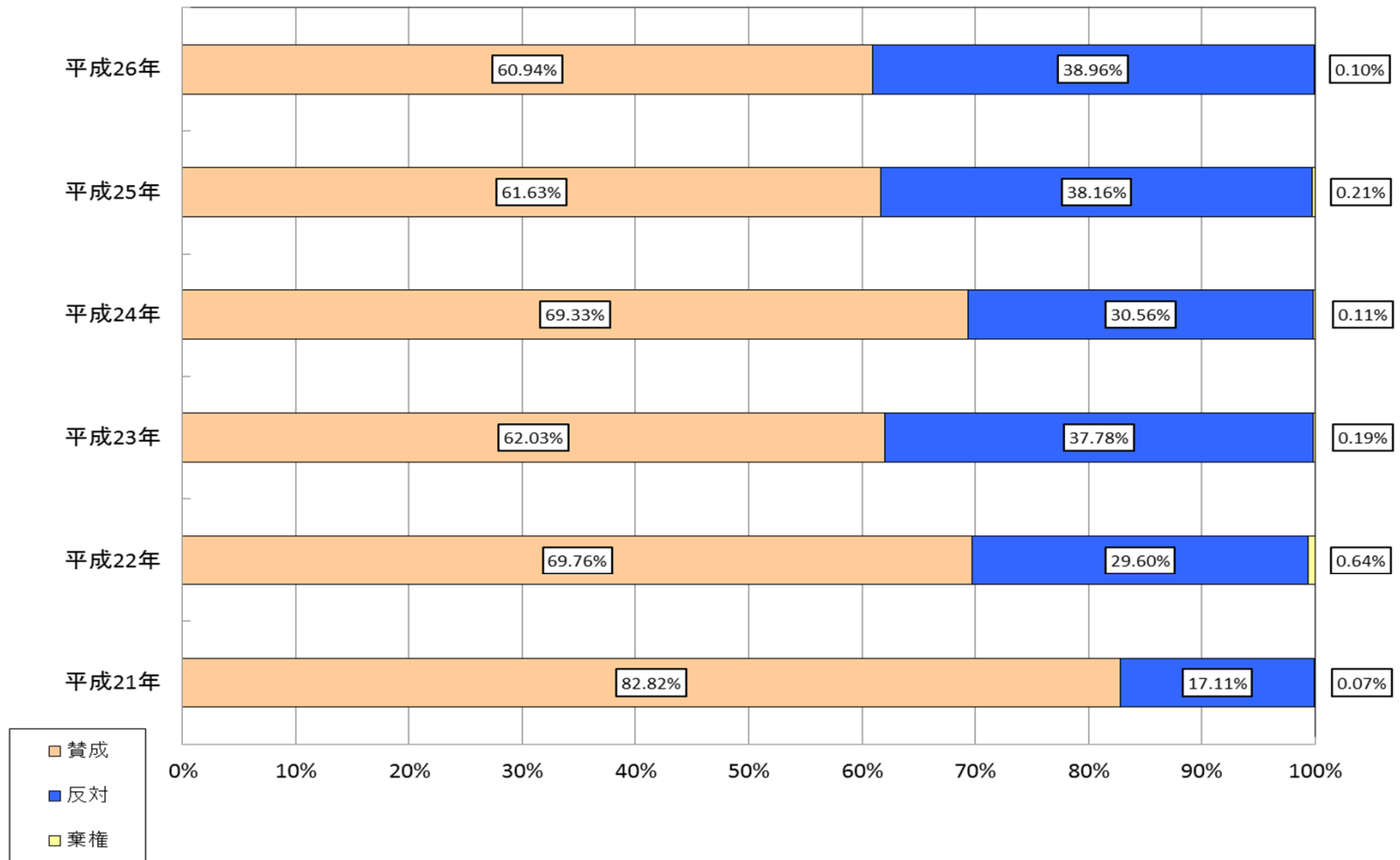
【参考：時系列】 会社提案 ⑧会計監査人選任



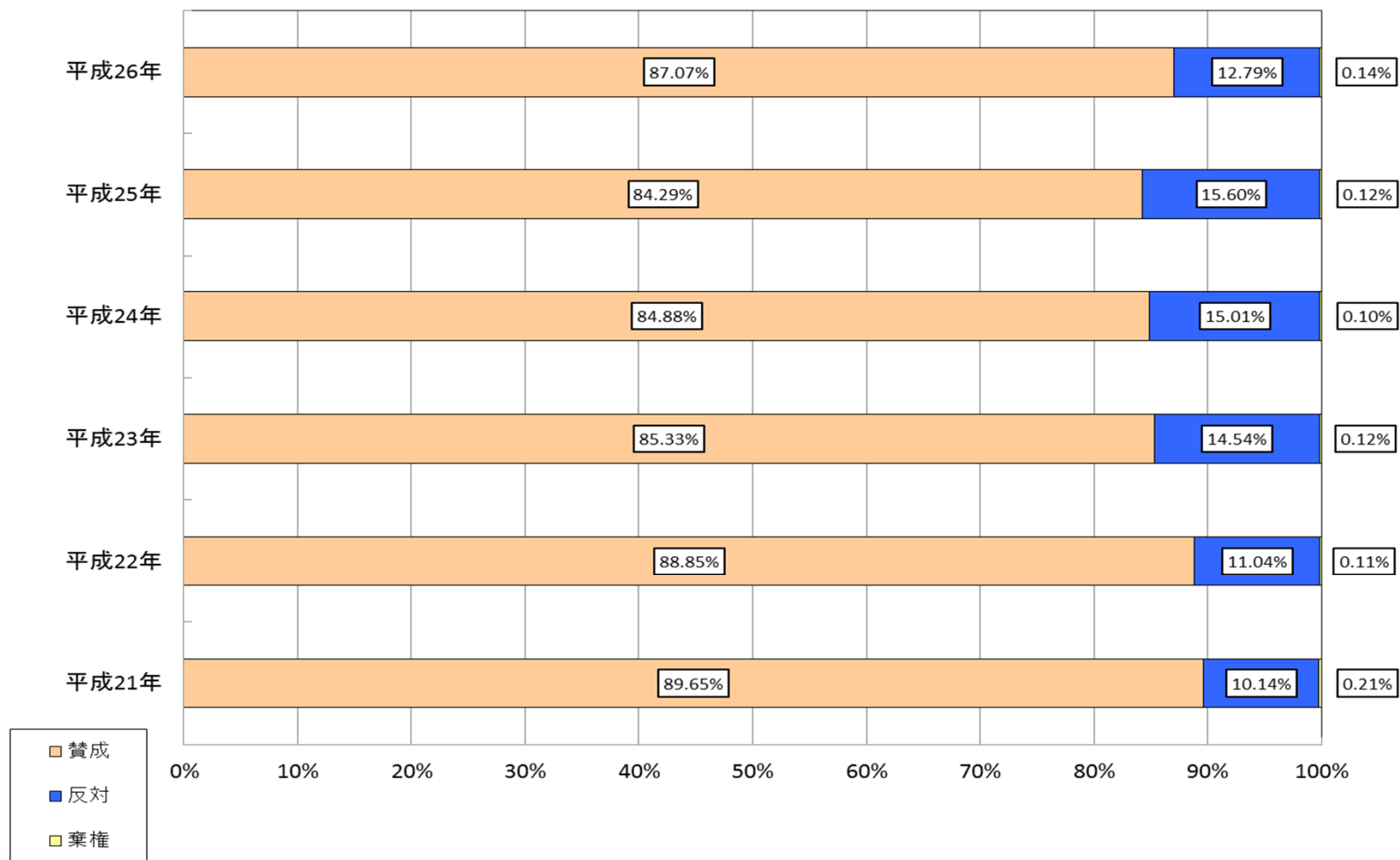
【参考：時系列】 会社提案 ⑨再構築関連



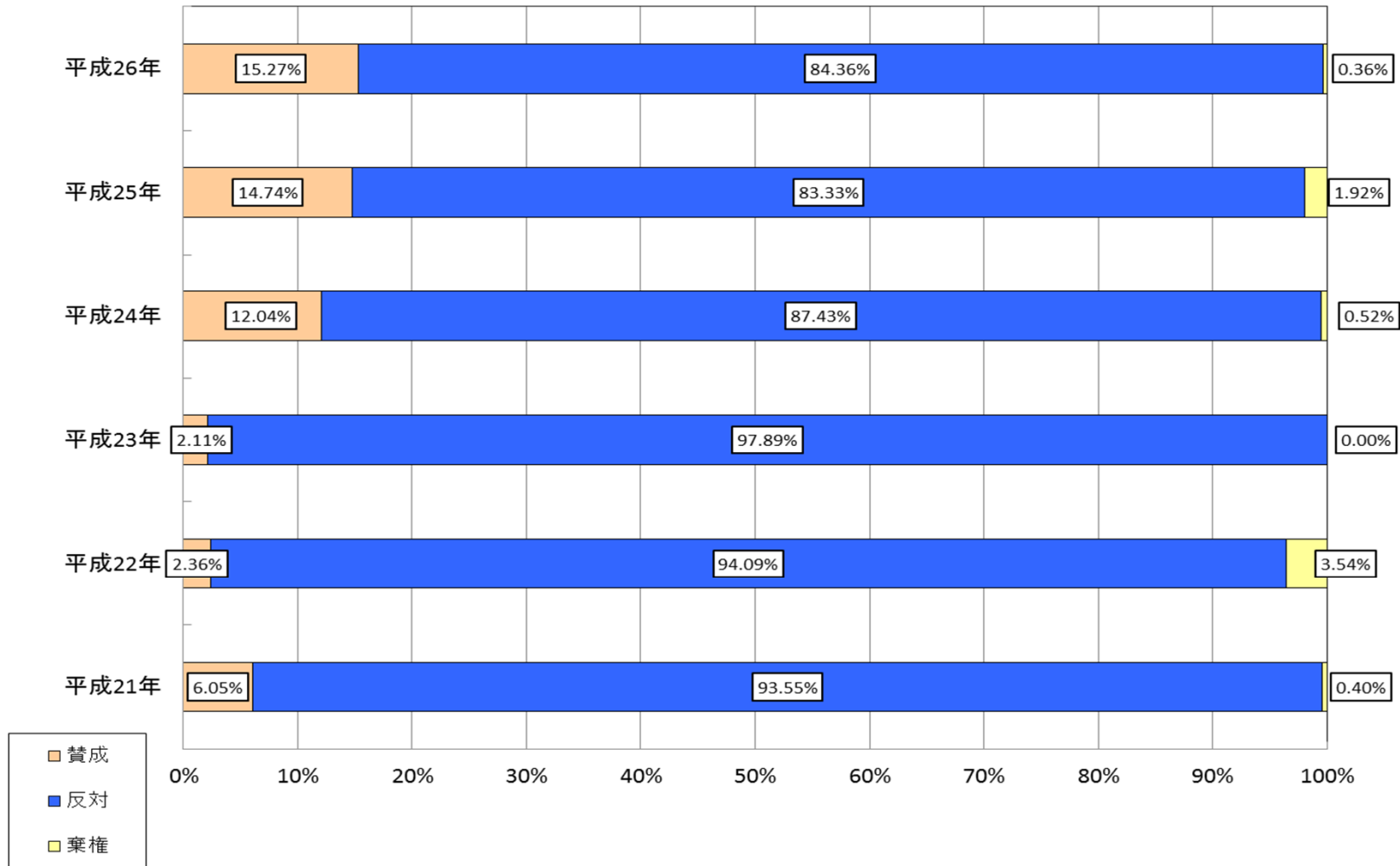
【参考：時系列】 会社提案 ⑩その他の会社提案



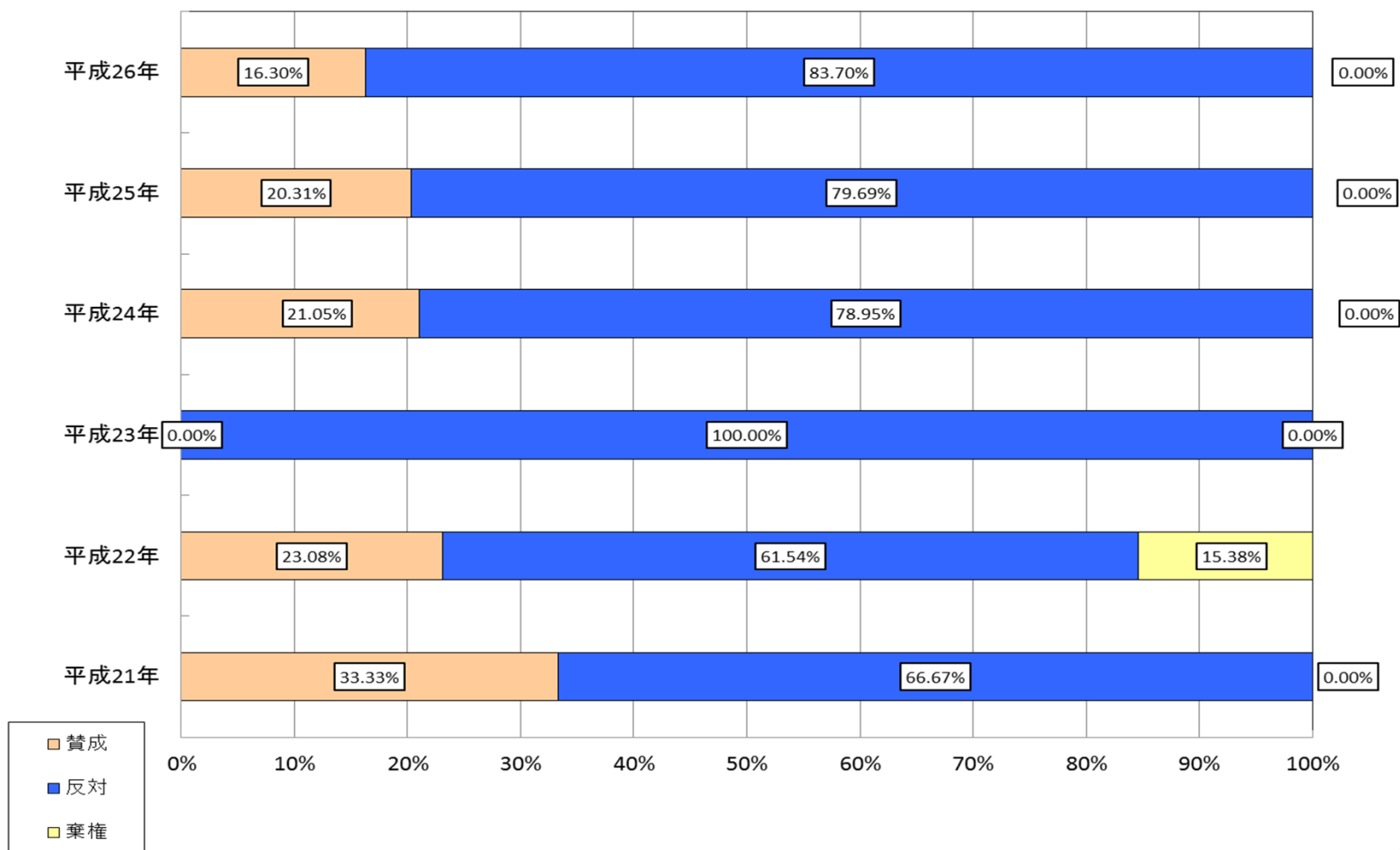
【参考：時系列】 会社提案 ⑪議決権行使件数合計



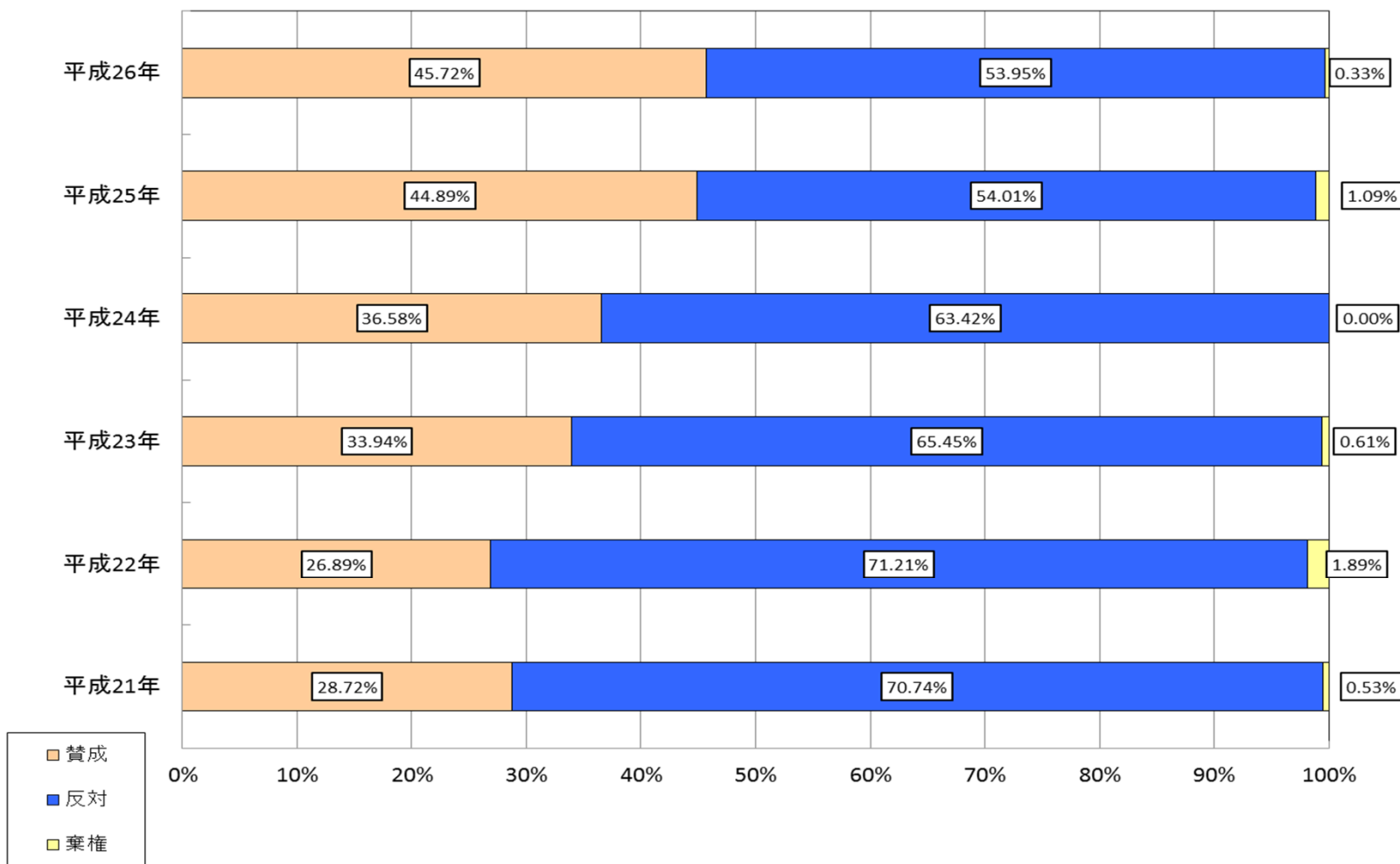
【参考：時系列】 株主提案 ①増配



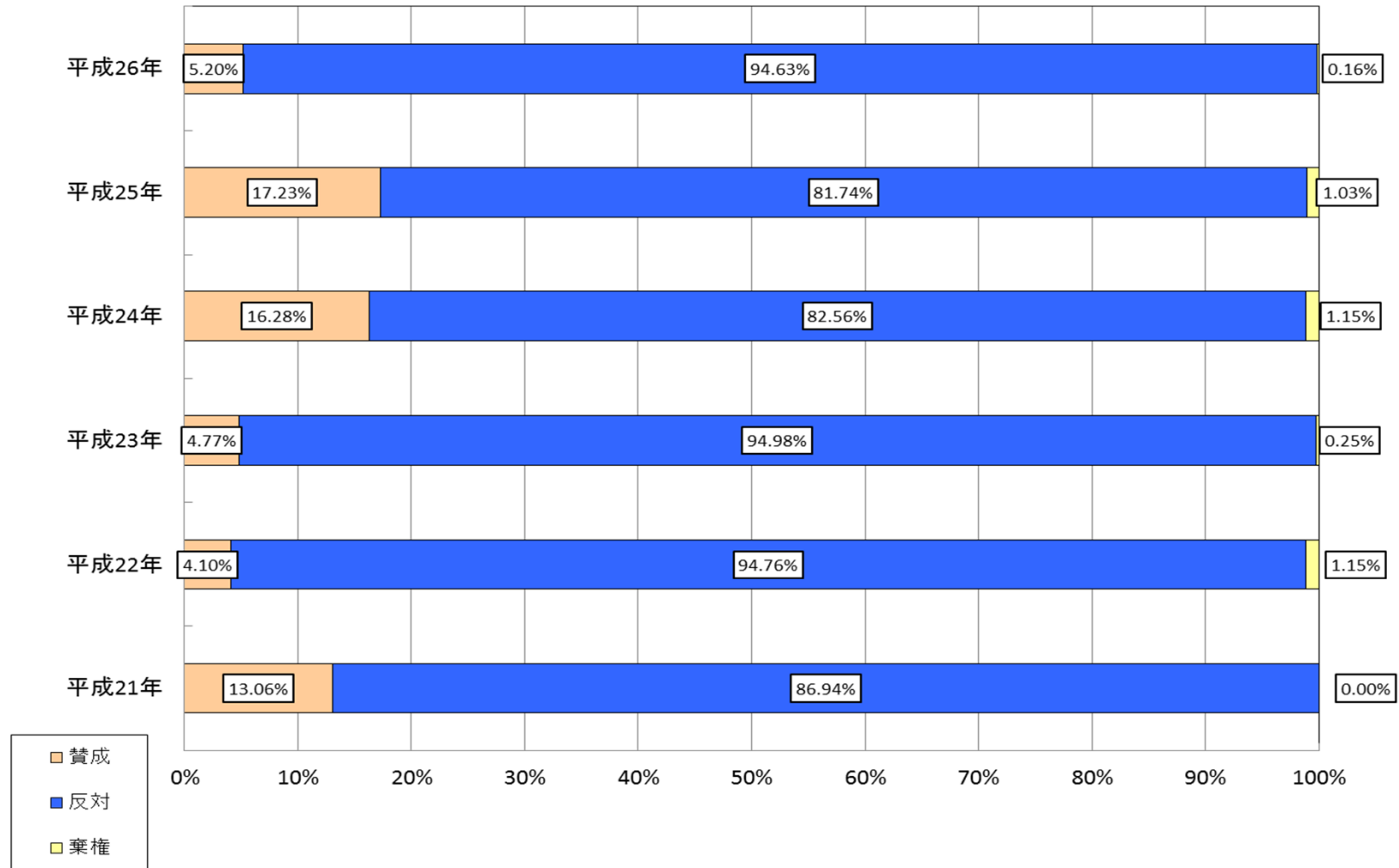
【参考：時系列】 株主提案 ②自己株式取得



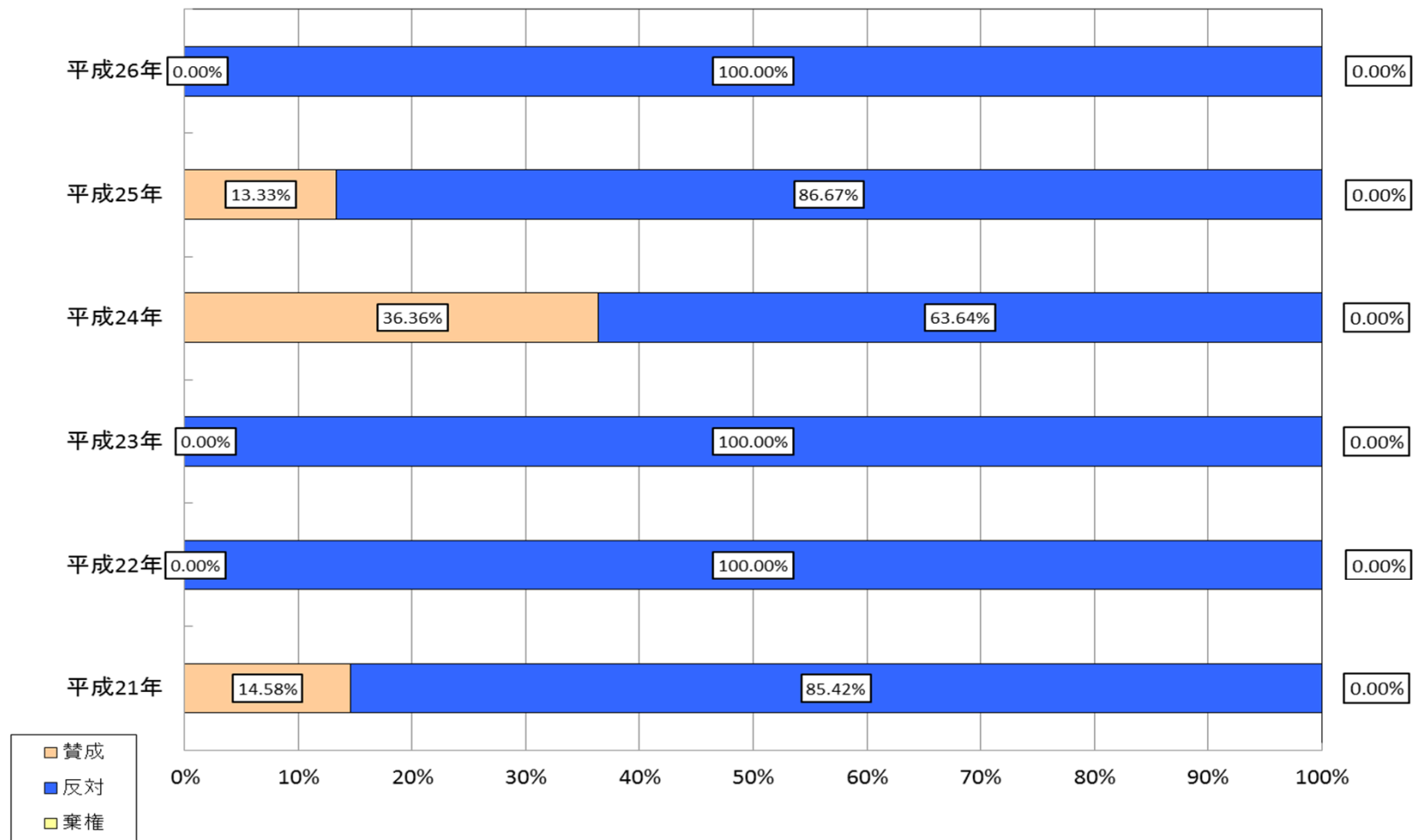
【参考:時系列】 株主提案 ③役員報酬額の開示等



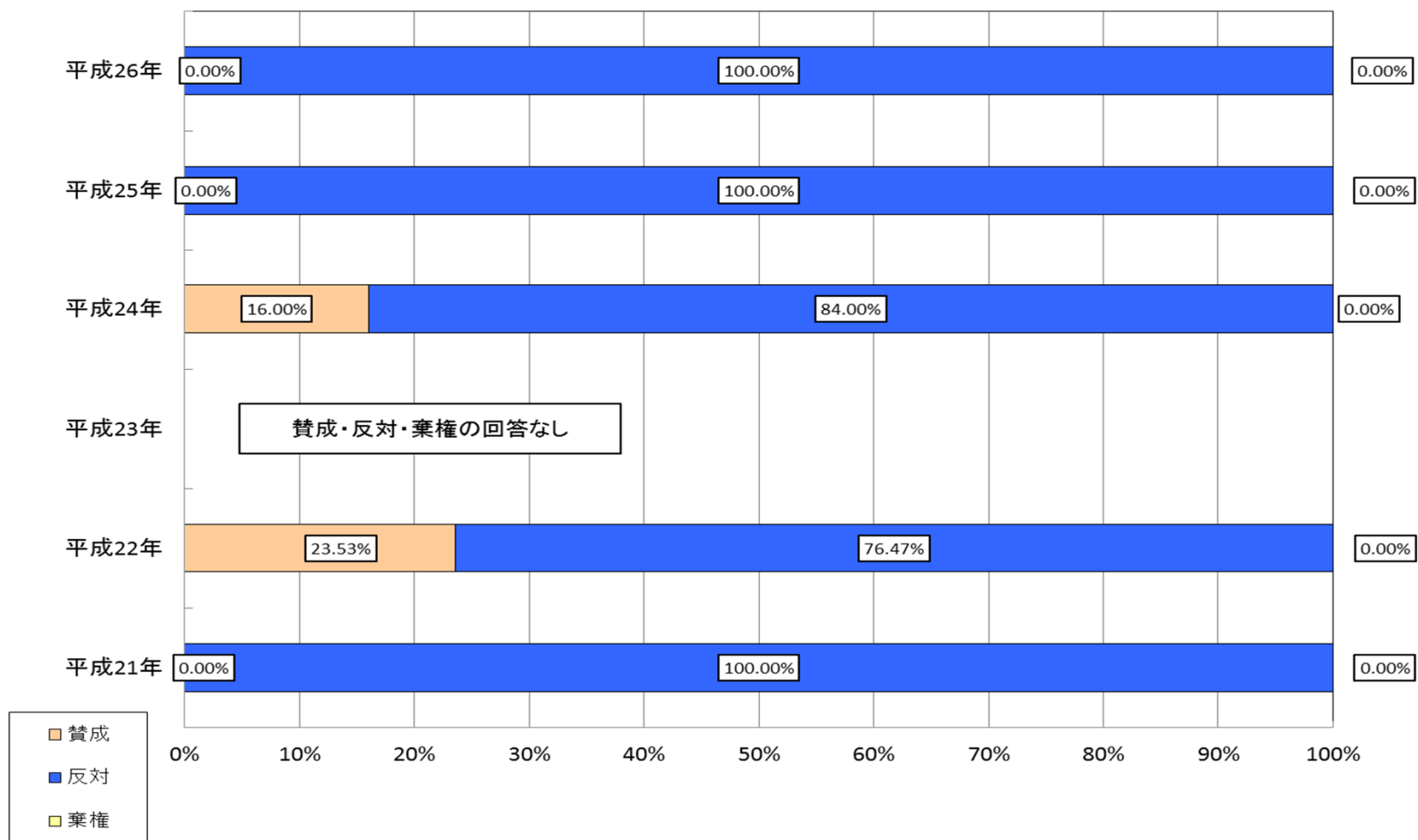
【参考：時系列】 株主提案 ④取締役(会)問題



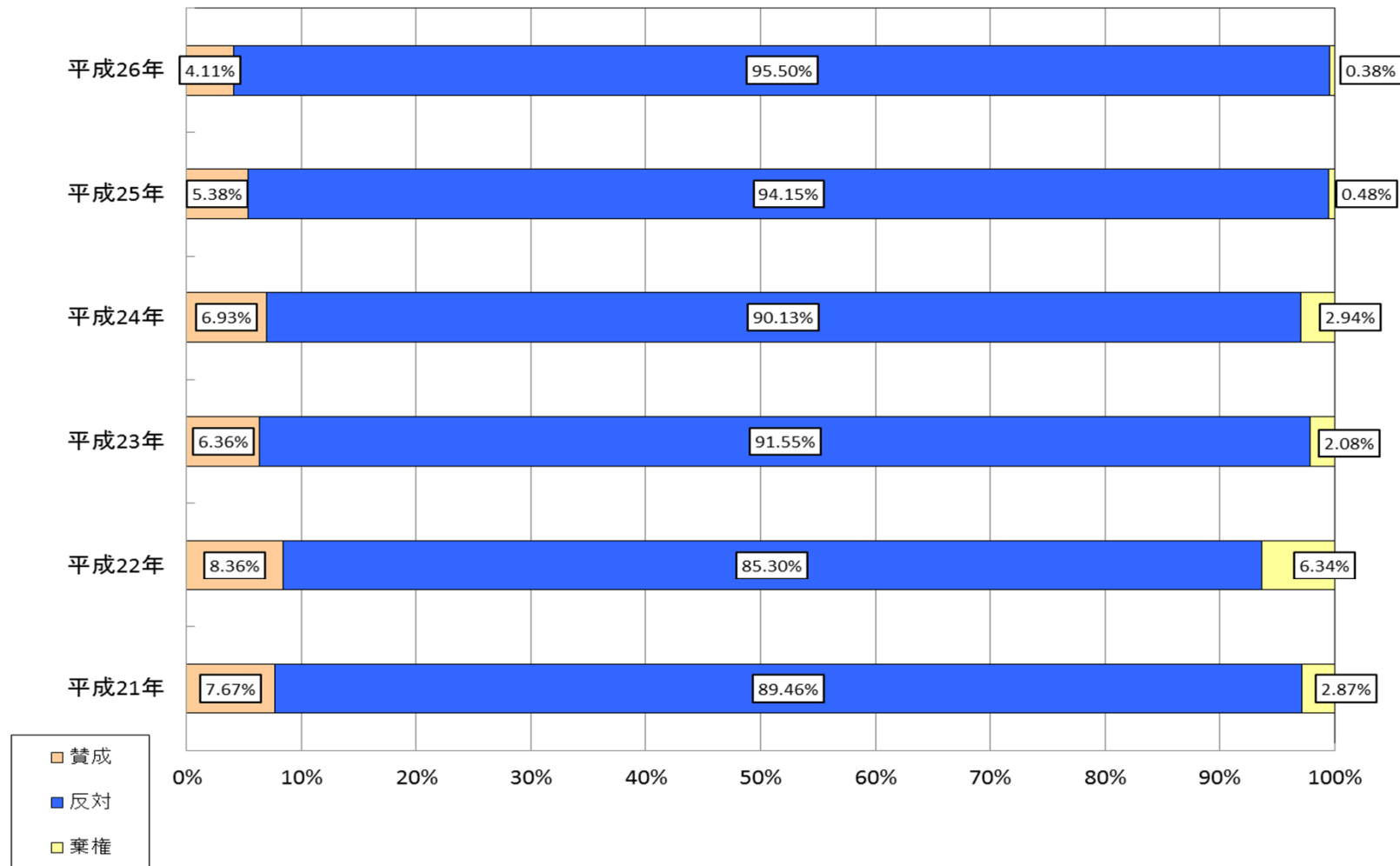
【参考：時系列】 株主提案 ⑤監査役(会)問題



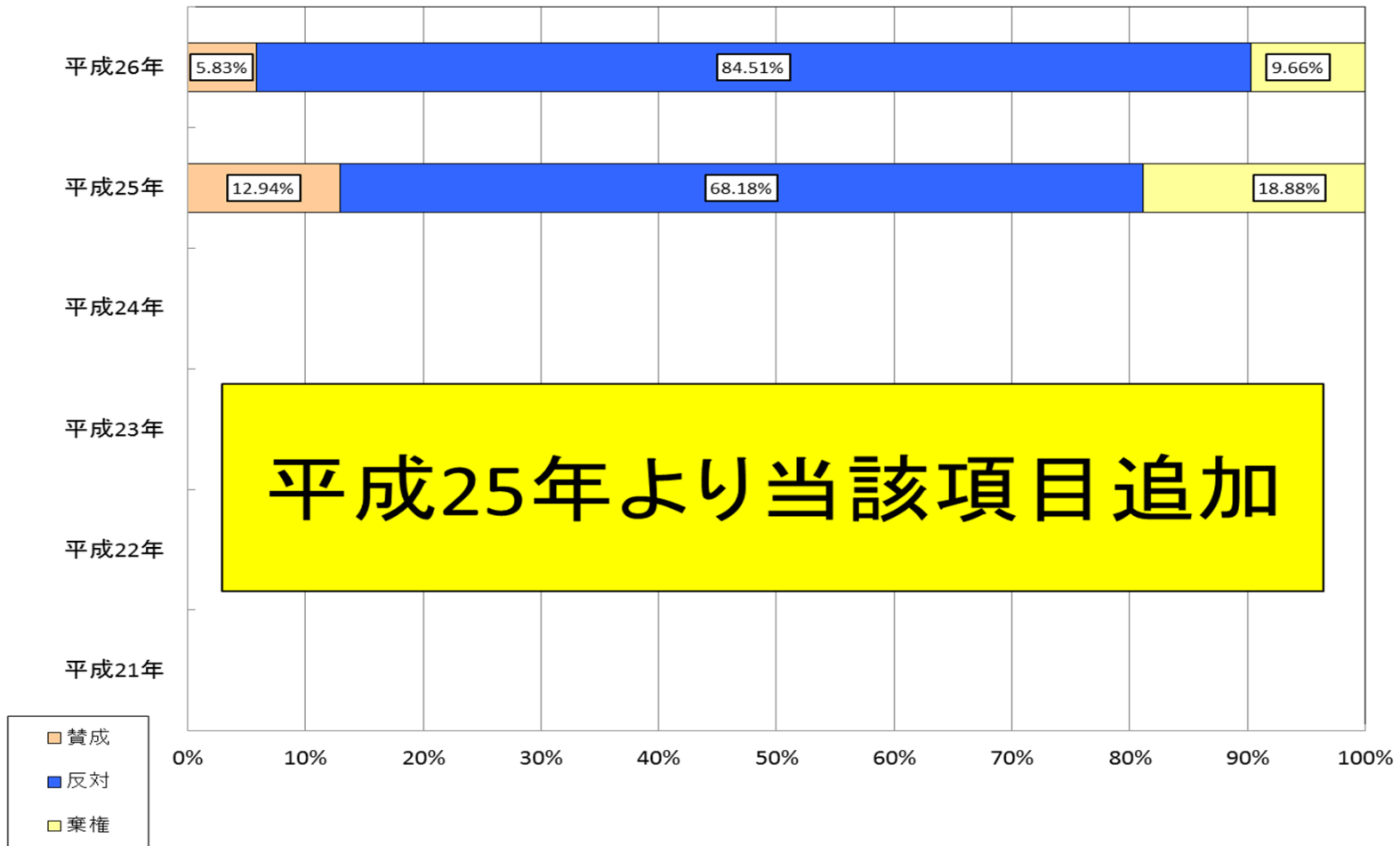
【参考:時系列】 株主提案 ⑥退職慰労金の削減等



【参考：時系列】 株主提案 ⑦その他の定款一部変更



【参考:時系列】 株主提案 ⑧その他の株主提案
(平成25年より)



【参考：時系列】 株主提案 ⑨議決権行使件数合計

